

2018年3月27日（火曜）

全労金2018春季生活闘争ニュース・第18号

《合意速報No. 2》

長野労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

長野労組は、3月27日9時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求・申し入れと回答は以下の通りです。

		要 求				回 答			
		正職員	アシスタント職員	シニア職員	シニア アシスタント職員	正職員	アシスタント職員	シニア職員	シニア アシスタント職員
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	—	(実現)	—	—
	登用制度	—	(実現)	—	—	—	(実現)	—	—
最低賃金		時間額970円、日額7,120円、 月額149,400円への引き上げ				要求通り			
基本賃金		月額3,000円 の引き上げ	2年目 980円等	—	—	応じられ ない	要求通り	—	—
一時金		4.7	2.4	2.4	2.0	4.6	2.4	2.4	2.0
昨年実績		4.6	2.4	2.4	2.0	4.6	2.4	2.4	2.0
雇用環境	ジョブリターン	(実現)			—	—	(実現)		
	年休積立	(実現)			—	—	(実現)		
	私傷病休職	—	継続協議中			—	継続協議中		
公正処遇	年休	—	正職員と同様	(実現)	正職員と同様	—	要求通り	(実現)	要求通り
	生休	—	(実現)	—	—	—	(実現)	—	—
	母性保護	—	正職員と同様	(実現)	正職員と同様	—	要求通り	(実現)	要求通り
単組独自要求		—	結婚休暇 退職金協議			—	いずれも要求通り		

団体交渉において、金庫からは「3月6日の要求提出日以降、6回の小交渉を積み上げていただき本日の回答に至っているが、この間、金庫としても労組からの要求を真摯に受け止め、誠意を持って検討してきた。回答内容は必ずしも組合員の満足を得られるものではないかもしれないが、金庫としては誠意を持って検討し、今日の長野労金が置かれている環境の中で精一杯の回答をさせていただいたと考えている。組合員には、大変厳しい環境の中で勤労者の生活と幸せの実現のために、これまでも頑張っていたことに感謝を申し上げ、組織の持続的発展のために、ご協力いただくようお願いしたい」等と表明を受けました。

大澤闘争委員長は、「今春期生活闘争で労組からは5項目について要求を行った。この間の交渉経過の中で、基本賃金については、アシスタント職員は労組の要求主旨を理解いただいていた回答と認識している。正職員は、金庫の財務面を理由として要求に応じ

られないことについては大変遺憾に感じているが、金庫が将来の職員に対する雇用を守るという強い思いも確認することができた。一時金については、次年度以降も金庫が置かれる厳しい状況を再度共有できた。その中で、今年度の組合員の頑張りを踏まえ、全職員が一丸となって新年度を迎えるために、要求通りではないものの、現状における最大限の回答であると判断している。また、最低賃金については「底上げ・底支え」に拘る労組の考え方、公正処遇・退職金制度については金庫の「同一労働同一賃金ガイドライン（案）」に対する理解、をそれぞれいただいでる回答であると受け止めている。なお、退職金については、2019年4月から運用開始できるよう労使ともに良い制度となるための協議を要望する。次年度も、引き続き、厳しい環境下ではあるが、『100年続く長野労金』をめざして、会員組合員とその家族の幸せのための活動を進めていく必要がある。そのためには、全役職員が健康第一で安心して働き続けることができる職場環境が必要である。その環境づくりに向けて労使協働の取り組みを要望する。2018春季生活闘争における労組からの要求に対して真摯に交渉にあたっていただき、回答を示していただくことに感謝を申し上げ、基本合意を表明する」等と表明しました。

単組は、①賃金改善について、アシスタント職員の2年目賃金 980円、及び、賃金上限額を 1,220円に引き上げること、②正職員の一律 3,000円の賃金改善については実現に至らなかったものの、交渉を通じて若年層の賃金改善については次年度において継続協議する旨を金庫から確認できたこと、③最低賃金について、連合方針、並びに、他金庫の状況も勘案したうえで、要求どおり実現できたこと、④年間一時金について、i 正職員は満額回答ではないものの、職員のこの1年の奮闘を認め、そのことを踏まえ金庫として現時点における最大限の判断をしたこと、ii アシスタント職員・シニア職員・シニアアシスタント職員については満額回答を引き出したこと、⑤公正処遇について、正職員・シニア職員とアシスタント職員・シニアアシスタント職員との差である4つの制度を同一条件にできたこと、⑥退職金について、労組の要求通り、「統一退職金制度」において、業態統一の対象に加え、短時間勤務者、及び、清掃スタッフについても同一の制度において協議していくことを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（2単組／3月27日12時現在）

中央・長野

以 上